【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	株式会社サトー
【英訳名】	SATO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 グループCEO　　小沼　宏行
【最高財務責任者の役職氏名】	上席執行役員 グループCFO　　益子　統
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目１番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社サトー　ビジネスプラザ （埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目207番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 グループCEO小沼宏行及び上席執行役員 グループCFO益子統は、当社の第77期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。